

本学における「相談援助演習Ⅰ」授業改善の取り組みと課題 —社会福祉基礎実習との関連に着目して—

Efforts and issues of "social work exercise I" class improvement in this University - Examination by the social work field practicum -

鈴木 由美子*

Yumiko SUZUKI

森田 靖子**

Yasuko MORITA

白砂 歩***

Ayumi SHIRASUNA

1. はじめに

1. 研究の背景と目的

2007年の「社会福祉士及び介護福祉士法」改正により、社会福祉士養成教育が新しいカリキュラムとなった。「相談援助演習」は、120時間から150時間に変更となり、学ぶ項目が増加した。また、1クラスの学生数は20人以下と定められ、担当教員の資格要件が課されるようになり、社会福祉士養成教育の質の向上と標準化がさらに求められるようになった。長野大学社会福祉学部社会福祉学科では、2年次後期より「相談援助演習」を実施してきている。

また本学では、2年次前期より独自の取り組みとなる、「社会福祉基礎実習」を開講している。本科目は旧カリキュラム時代の2000年度より開講しているもので、長野県内の自治体をフィールドに体験型学習として2泊3日程度の宿泊を伴う「自治体実習(科目名:社会福祉基礎実習)」である(2009年度までの科目名は「社会福祉援助技術現場実習指導ⅠA」)。

本稿では、本学の特徴的な取り組みである「社会福祉基礎実習」と同じ2年次に開講している「相談援助演習Ⅰ」との関連を分析し、本学の現状に合わせた質の高い社会福祉士養成を実施していくための考察を行う。

さらに、「相談援助演習Ⅰ」に関して、授業改善に取

り組んだため、その経緯と新たに作成し実施した「授業資料集」及び「授業マニュアル」について、学生ならびに担当教員のふり返りを元に考察することを目的とする。

なお、本稿は2018年度「相談援助演習Ⅰ」担当者7名のうち2名、及び実習助手1名による報告である。

2. 先行研究の検討

先行研究の検索には、国立情報学研究所の情報検索サイトCiNiiを使用した。「相談援助演習」で検索すると44本、「ソーシャルワーク演習」37本の論文が抽出された。

演習教育と実習教育との関連に関する先行研究を見ると、村井(2013)は、相談援助演習への期待として、「基本的なコミュニケーション能力」、「スーパービジョンの理解とスーパーバイザーの立場、責任の理解」、「実習プログラムに示された課題をこなす知識・技術」、「理論と実践を結合して理解する能力」を挙げ、相談援助演習と相談援助実習の両科目を連動させて教育しようとするれば検討しなければならない諸点として、実習担当教員の資質の担保、実習時間数の検討、学生の基礎学力と相談援助演習・実習に期待される格差の解消等を指摘している。

種村(2015)は、社会福祉士養成教育における

実習科目と演習科目との連動を意識したコンピテンシー・モデルを作成した。吉本(2016)は、相談援助演習と相談援助実習指導及び相談援助実習の連動のための教育プログラムを開発するために学生インタビューを行い、教育に必要な要素を分析した結果、「言語化に関する教育」、「社会福祉士の専門性に関する教育」、「多角的な視点に関する教育」の必要性和、実習に対する不安への対応とそれにかかる事前教育の必要性を明らかにした。

柿木(2018)は、作成したコンピテンシーシートを用いて2年間にわたり実習生自身のコンピテンシーを振り返った結果、実習生のコンピテンシーが向上していることが確認でき、相談援助実習指導及び相談援助実習、相談援助演習の成果が得られたとした。

このように相談援助実習と相談援助演習の教育効果について論じている研究がみられたが、法定外の地域実習との関連に関する研究は確認できなかった。また、佐々木(2011)、神波(2011)は、授業に使用する教材について課題を指摘するとともに、演習教育にかかる教材研究を行い報告している。相澤(2015)は、共同研究会を立ち上げ、3年間の議論の末「ソーシャルワーク演習ワークブック」及び「指導者用マニュアル」を開発、刊行している。

II. 方法

2018年度「相談援助演習I」を履修した社会福祉学部社会福祉学科119人に対して、アンケート調査を実施した。内容は授業改善の取り組みとして新たに作成した「授業資料集」の効果および改善点を探るためである。また、2年次夏季休業時に実施している「社会福祉基礎実習」のふりかえりとともに、社会福祉基礎実習体験と、2年次後期に開講している「相談援助演習I」の位置づけについても、アンケート調査をもとに考察する。

III. 本学の現状及び授業改善の取り組み

1. 相談援助実習、就職、学生の状況

本学は、1966年学校法人本州大学として設立し、1974年に長野大学産業社会学部を開設した。長野県内の社会福祉教育を担う存在として、社会福祉の現場に多くの人材を送り出してきた。2017年には公立大学法人長野大学を設立。公立化の影響で多くの県外生が入学するようになり、学生像が変化してきた。

そのような変化を受けとめながら、演習教育を考察

するにあたり、本学の実習教育と就職状況について示しておきたい。

本稿で取り上げる「社会福祉基礎実習」については後述するとして、過去3年分の相談援助実習の実習先は図1.に示した通り、高齢者分野が30%と最も多く、次いで障害者分野23%、社会福祉協議会21%、病院10%となっており、社会福祉協議会、病院で相談援助実習を希望し実習する学生が年々増加している。希望者が多いものの実習施設が限られている児童施設は実習生数が伸びていない。

図2.は、卒業生の過去3年分の就職状況を示したものである。59%の学生が社会福祉の現場へ就職した。その内訳は、高齢者関連が37%と最も多く、次に障害者関連19%、病院・診療所13%、障害児を含む児童関連が12%となっている。児童関連については、急成長中の放課後等デイサービスや保育士として就職する割合が増加していた。

実習先と就職状況を照らし合わせると、社会福祉協議会の就職が少ないものの、ほぼ学生の将来の進路に即した実習先となっている。このような本学の現状に沿った実習・演習教育を実施していくことが必要である。

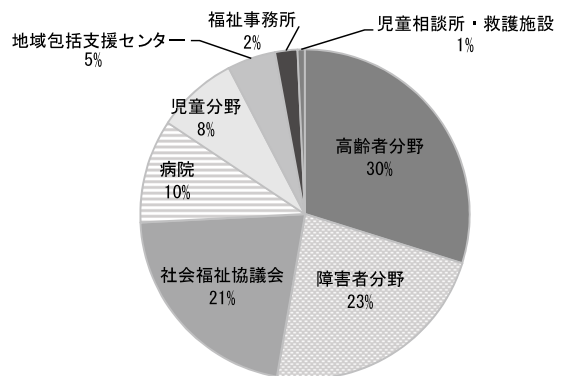


図1.実習先(2017-2019年度)

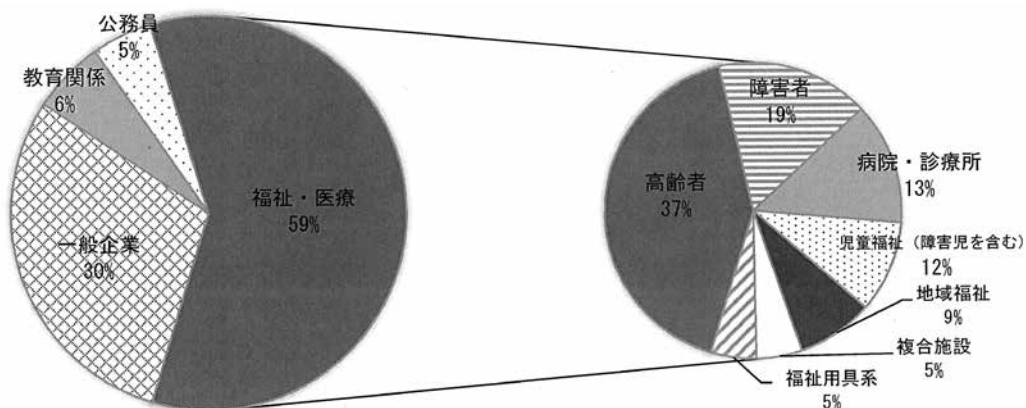


図2.卒業生の就職状況(2016-2018年度)

2. 相談援助演習Ⅰのシラバスと教育内容

本学における「相談援助演習Ⅰ」は、通常2年次後期に配置し、教育に含むべき事項(表1)の①-ア～ウにあたるア自己覚知、イ基本的なコミュニケーション技

術の習得、ウ基本的な面接技術の習得、に焦点を当てて実施してきた。同じく①-エ～キを実習当年度である相談援助演習ⅡⅢⅣに配置し、②は4年次の相談援助演習Ⅴで実施している(表2)。

表1.相談援助演習(150時間)の内容

教育内容	
ねらい	教育に含むべき事項
<p>相談援助の知識と技術に係る他の科目との関連性も視野に入れつつ、社会福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、次に掲げる方法を用いて、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。</p> <p>①総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談援助事例を体系的にとりあげること。</p> <p>②個別指導並びに集団指導を通して、具体的な援助場面を想定した実技指導(ロールプレイング等)を中心とする演習形態により行うこと。</p>	<p>① 以下の内容については相談援助実習を行う前に学習を開始し、十分な学習をしておくこと</p> <p>ア 自己覚知</p> <p>イ 基本的なコミュニケーション技術の習得</p> <p>ウ 基本的な面接技術の習得</p> <p>エ 次に掲げる具体的な課題別の相談援助事例等(集団に対する相談援助事例を含む。)を活用し、総合的かつ包括的な援助について実践的に習得すること。</p> <p>(ア)社会的排除</p> <p>(イ)虐待(児童・高齢者)</p> <p>(ウ)家庭内暴力(D.V)</p> <p>(エ)低所得者</p> <p>(オ)ホームレス</p> <p>(カ)その他の危機状態にある相談援助事例(権利擁護活動を含む。)</p> <p>オ エに掲げる事例等を題材として、次に掲げる具体的な相談援助場面及び相談援助の過程を想定した実技指導を行うこと。</p> <p>(ア)インテーク</p> <p>(イ)アセスメント</p> <p>(ウ)プランニング</p> <p>(エ)支援の実施</p> <p>(オ)モニタリング</p> <p>(カ)効果測定</p> <p>(キ)終結とアフターケア</p> <p>カ オの実技指導に当たっては、次に掲げる内容を含めること。</p> <p>(ア)アウトリーチ</p> <p>(イ)チームアプローチ</p>

教育内容	
ねらい	教育に含むべき事項
	(ウ) ネットワーキング (エ) 社会資源の活用・調整・開発 キ 地域福祉の基盤整備と開発に係る事例を活用し、次に掲げる事項について実技指導を行うこと。 (ア) 地域住民に対するアウトリーチとニーズ把握 (イ) 地域福祉の計画 (ウ) ネットワーキング (エ) 社会資源の活用・調整・開発 (オ) サービスの評価 ② 相談援助実習後に行うこと。相談援助に係る知識と技術について個別的な体験を一般化し、実践的な知識と技術として習得できるように、相談援助実習における学生の個別的な体験も視野に入れつつ、集団指導並びに個別指導による実技指導を行うこと。

出典：一般社団法人日本社会福祉士養成校協会演習教育委員会、2015

表2. 相談援助演習Ⅰ～Ⅴの配置

時期	科目	演習の内容	教育に含むべき事項
2年後期	相談援助演習Ⅰ	自己覚知、コミュニケーション、面接技術等	①ア、イ、ウ
3年前期	相談援助演習ⅡⅢ	実習前に必要な分野・事項	①エ、オ、カ、キ
3年後期	相談援助演習Ⅳ	実習後場面分析 実習前に必要な分野・事項*	
4年前期	相談援助演習Ⅴ	相談援助実習事例検討	②

*本学の相談援助実習は、分割実習(3年次夏休み、3年次春休み)である

3. 授業改善の取り組み

「相談援助演習Ⅰ」授業改善取り組みの契機となったのは、科目担当者会議で出された意見・問題意識であった。「より社会福祉士・精神保健福祉士養成を前提とした科目の内容に近づけたほうが良い」「テキストの内容が、ソーシャルワーカーのものではないため使いにくい」などの意見が、2017年度をふりかえる目的で開催した科目担当者会議(2018/1/26)で議論された。

そこで「より実践的・専門的なソーシャルワーカー養成を念頭に置いた」授業内容の必要性が確認され、科目担当責任者を中心に検討を開始した。

まずテキストについては、使用している『対人援助とコミュニケーション』(中央法規)の変更が議題となった。新カリキュラム導入後の2011～2013年度は、『社会福祉士相談援助演習』(中央法規)を指定テキストとしていたが、後述する「社会福祉基礎実習」での学生の困り感と社会福祉の現場や地域と関わる際の不安、利用者とのコミュニケーションへの不安の声が上がったため、学生の現状に合わせる形で、2014年度か

らは『対人援助とコミュニケーション』(中央法規)を使用し、コミュニケーション・面接技術を中心に展開していく授業内容に変更した経過がある。

出版されているテキストを取り寄せ、協議した結果、教材集を作成する結論に至った。本学では非常勤教員が多く担当する科目のため、以前より共通のワークシートを用いることでクラスの標準化を図ってきた経緯がある。そのため、テキストの代わりとなる教材集(ワークシート集)と合わせてマニュアル集(教員用)を作成することは、演習教育の質の担保と標準化を図るために必要であった(以下「授業資料集」「教員用マニュアル」)。

作業は3名で行った。授業回ごとに担当者を決め、資料等を持ち寄り、Microsoft OneDriveでファイルを共有し進めていった。資料作成のう合わせ計8回、担当教員に対する説明と意見交換を計3回行い、出された意見を反映して初回授業までに印刷完成した。2018年度より運用を開始し、3回の科目担当者会議を実施した(表3)。

表3.打ち合わせ、会議日程

打ち合わせ・会議	日程(2018年)	回数
作業うち合わせ	2/13、3/2、3/23、5/2、5/10、6/15、7/12、8/17	8回
担当教員との意見交換	7/12、7/20、8/24(資料事前配布)	3回
科目担当者会議	授業前8/24、中間11/9、最終授業後1/25	3回

教材の見直しとともに、授業計画内容も変更した(表4)。変更した授業計画は2017年度までの自己覚知、対人コミュニケーション技法中心から、演習教育内容に対応した、よりソーシャルワーカー養成にふさわしい内容とした。具体的には、「ソーシャルワークとは何か」「自己覚知」「他者理解」「ソーシャルワークの価値・倫理」「基本的なコミュニケーション技術」4回、「基本的な面接技術」4回、第14回と第15回は2年

次春休みに実施する相談援助実習の事前実習準備として、「実習記録」「実習スーパービジョン」の内容を追加した。

そのほかの改善点としては、テキストに合わせて使用してきた視聴覚教材の見直しと、各教室で視聴できるように準備を行ったことである。これは2018年度から中教室の機材環境が整い、普段の教室から移動しなくてもDVD視聴ができるようになったことが大きい。

表4.相談援助演習Ⅰの授業計画

回	相談援助演習Ⅰ(2017年度)	回	相談援助演習Ⅰ(2018年度)
1	オリエンテーション	1	オリエンテーション
2	対人援助 指導と援助・支援の違い	2	ソーシャルワークとは何か 社会福祉と「私」
3	コミュニケーション(他者理解)共有することの難しさ	3	自己覚知 20の扉 ライフストーリー
4	コミュニケーションの効果 挨拶 敬語(言語)	4	他者理解
5	基本的コミュニケーション技法(非言語) ①かかわり技法 語調・表情など	5	ソーシャルワークの価値・倫理
6	基本的コミュニケーション技法(非言語) ②観察技法 目線・視線・姿勢など	6	基本的なコミュニケーション技術 ①ビデオ視聴
7	聞くと聴く 語調・表情・状況(環境の理解)	7	基本的なコミュニケーション技術 ②専門的援助と非専門的援助の違い
8	受容	8	基本的なコミュニケーション技術 ③バーステックの7原則
9	ビデオ視聴 コミュニケーション技術	9	基本的なコミュニケーション技術 ④非言語的コミュニケーション
10	共感	10	基本的な面接技術 ①面接の目的 種類 対人空間
11	基本的面接技法 うなずきとあいづち、繰り返し、明確化、要約、感情の反射、リフレーミング、質問	11	基本的な面接技術 ②質問技法 うなずきとあいづち 繰り返し
12	リーダーシップと自己決定 指示と助言と支持 ブラインドワーク	12	基本的な面接技術 ③要約 明確化 感情の反射 プロセスレコード
13	人間関係 ブラインドワーク プレーンストーミング プロセスレコード	13	基本的な面接技術 ④インテーク面接 電話相談 生活場面面接
14	自己開示	14	記録の方法 記述方法 ジェノグラム エコマップ
15	自他の肯定(他者理解)とアサーティブなコミュニケーション	15	実習におけるスーパービジョン スーパーバイザーの態度

完成した「授業資料集」はA4版全76ページで、15回分のワークシートと参考資料、参考・引用図書の構成とした。ワークシートには自分の考えやグループの意見等を書き込めるものとし、引用元を明示した。

「教員用マニュアル」はA4版全49ページで、各授業回の授業内容と学習課題、必要な物品、解説例、授業の展開案(ワークの目安時間)さらにグループ分けの例などを記載した。

毎回のふりかえりシート提出と、コミュニケーションに関する視聴覚教材を用いた授業を行う点は2017年度と同様とし、2017年度まで提出を求めていたワークシートについては、学生の個人情報保護を目的に評価対象物から除外した。「授業資料集」を初回授業で配布したことで予習・復習が可能となり、学生たちが入学後おそらく初めて経験することとなる本格的な演習形式のグループワークの緊張感緩和につながることへの期待感も持つことができた。

IV. 本学独自科目「社会福祉基礎実習指導」「社会福祉基礎実習」の概要

1. 「社会福祉基礎実習指導」「社会福祉基礎実習」の本学での位置づけ

本学では「社会福祉基礎実習指導」「社会福祉基礎実習」を社会福祉士・精神保健福祉士の前提科目としても位置づけている。これらの科目を履修し、単位修得した社会福祉士・精神保健福祉士を目指す学生が「相談援助演習I」を履修する。

学生に配布している「社会福祉基礎実習の手引」において、「本授業は、本学独自の科目であり、社会福祉

士課程、および精神保健福祉士課程における配属実習の事前指導として位置づけている」と明示している。長野県の特徴を生かした本学独自の教育システムとして、2000年度より社会福祉士・精神保健福祉士養成に向けた導入教育を実施している。また、地域に貢献できる人材育成のための基礎的教育の一環である「社会福祉基礎実習」を開講し、社会福祉士・精神保健福祉士を目指す学生以外にも体験できるようにしている。履修学生は「県内の自治体や福祉施設・機関において行われている福祉サービスを体験的にすることを目的に、2年次の夏季休業期間に自治体実習(グループ毎に行う3日間程度の宿泊実習)あるいは、施設実習(5日間程度の通いでの実習)に取り組むことにしている。

2. 2年次科目への「自治体実習」導入経過

2000年度より以前は、社会福祉士の現場実習前の2年次夏季休業期間中に、福祉施設にて5日間の現場体験としての「ボランティア実習」を行っていた。1999年に、厚生省(当時)より社会福祉士の養成にかかる変更通知が出され、その対応として、2000年度より「社会福祉実習基礎」と「社会福祉実習I」として、自治体実習を導入した。2001年度には「社会福祉実習IA・B」と分割し充実させた。2001年度からは「社会福祉現場実習指導IA」として実施し、2001年度から2009年度までは、以下表5の通り、㉗～㉙の3つのタイプに分かれ「現場体験学習」としての実習を行っていた。

表5. 現場体験学習のタイプと特徴

タイプ	実習の特徴
㉗ 自治体・地域	県内自治体の特徴的な自治体での保健・医療・福祉の取り組みの体験。10名程度のグループで2泊3日(遠方は前泊)実施。教職員が引率(送迎、夜のふり返りあり)
㉘ キャンプ・山村留学	子ども達の通年合宿センターやキャンプのリーダー、スタッフ補助として、宿泊で実施。旧カリキュラム当時のみ
㉙ 施設	障害児・者施設、高齢者施設等の1施設に通いで40時間(8時間×5日程度)を実施

3. 新カリキュラム以降の「社会福祉基礎実習」「社会福祉基礎実習指導」

2007年の社会福祉士及び介護福祉士法の改正に伴う新カリキュラムへ移行することに伴い、2010年度からは自治体・地域実習を中心とした実習となり、ほとんどの学生が自治体実習を選択することとなった。

理由としては、社会福祉士等の実習先の施設種別との重なりを考慮しなくてもよいことや、施設実習を行わなくても吸収できる人数の履修者になったことからである。「自治体実習」は旧カリキュラム時と同様、3日間(遠方は前泊あり)10名程度のグループで宿泊を伴う実習を実施した。他タイプとして施設実習で5日間

(計40時間)実施していた。実習先と実習生の推移は以下の表6のとおりである。

表6.実習先と実習生の推移

年度	実習生数	実習先		実習生	
		自治体	施設	自治体	施設
2010	106	12	1	105	1
2011	121	13	1	120	1
2012	85	12	3	82	3
2013	111	12	2	110	1
2014	101	13	1	100	1
2015	94	14	1	93	1
2016	125	15	3	121	4
2017	138	16	2	134	4
2018	134	16	5	129	5

4. 社会福祉基礎実習指導と社会福祉基礎実習の学びの流れ

学びの流れの概要としては、2年前期に「社会福祉基礎実習指導」の授業等で準備を行い、夏季休業期間中に「社会福祉基礎実習」として、3日間程度の実習を行う。その後、ふり返りとして報告書を作成し、グループでの報告会を実施している。

事前準備として「社会福祉基礎実習指導」は15回の授業があり、複数教員(2018年度6名)で担当している。実習のころえのみならず実習先で関わる施設や

法制度などを、科目履修者全員を対象とした全体での授業を行い、クラスや個人、グループでの事前学習を行っている。事前学習では、自治体の特徴や3日間の実習期間中の半日、または1日配属される自治体内の施設などの社会資源やサービスについての調べ学習、先輩からの実習報告の聴講などを行う。報告を聴講し、クラスの中で、割り当てた2～3自治体または施設実習の中から、学生の希望をとり実習先を配当する。その自治体(または施設実習)で何を学びたいのか、クラス担当教員の指導のもと、各自で実習計画書の作成を行い、そのための事前学習などを同じ実習先のメンバーとともに協力しながら実習に臨む準備を行う。

「社会福祉基礎実習」は、夏季休業期間中に実施する。「自治体実習」では公共交通機関を使用し、実際に自治体までメンバーとともに向かうことで県内の交通事情も体験する。各自治体や施設で実習(体験)を行い、記録ノートにまとめを記載する。学生は、実習生として、体験した実習のまとめをレポート作成する。授業の位置づけになってはいないが、実習後の後期には、実習に行ったグループメンバーで実習のまとめをポスター作成し1年生とクラスのメンバーに向けて、実習報告会を実施している。

実習のプログラムについては、実習に先立ち、教職員が自治体実習の実習受け入れ先への訪問依頼や打ち合わせを行い、プログラムの調整を行っている。実習時期としては、夏季休業期間に2泊3日(遠方の場合の前泊)で実施している。宿泊を伴う実習であるため、観

表7.自治体実習プログラム例

〈自治体実習プログラム例〉

1日目: 講話、自治体内見学

11:40 ○△到着 自治体 福祉センターへ移動

12:00 昼食(持参)

13:30 首長講話

14:10 地域福祉の現状(福祉課係長)

15:00 福祉センター内見学 福祉課・社協・地域包括支援センター・通所介護・診療所など

16:00 自治体内施設見学 ①障害者施設、②高齢者施設、③保育所、④観光資源

18:30 夕食 20:00 ミーティング

2日目: 各自現場で実習(昼食は各施設ごと)

8:10 保育所、通所介護、訪問介護員同行、地域活動支援センター (各○名)

17:30 実習終了 宿泊所へ移動

18:30 夕食 20:00 ミーティング

3日目: 各自現場で実習(昼食は各施設ごと)

8:10 保育所、通所介護、訪問介護員同行、地域活動支援センター (各○名)

15:00 実習終了

15:30 意見交換会(～16:30) 17:00 ○◇前発バス⇒○△到着解散

光県である長野県では、お盆や夏休みなどの観光等のトップシーズン以降の時期とし、自治体の議会と重ならない時期に設定をいただいている。自治体の状況に合わせてであるが、可能な範囲で、高齢者、障害者、児童分野の取り組みや、自治体の特徴のわかるプログラムを依頼している。

実習のプログラムとして、県内自治体の特徴的な自治体での体験、保健・医療・福祉の取り組みの体験と、高齢(住民・介護予防・介護保険)・障害・児童(保育所)分野の事業等への参加や自治体の特徴ある取り組みへの参加や見学等、自治体やその社会福祉協議会の職員(場合によっては首長)の講話、夜のミーティングで当日の実習のふりかえりを行っている。

実習後のふり返しを行う夜のミーティング等も含めているため、社会福祉学部教員の協力のもと、1自治体あたり1名～2名の教員・実習助手が引率して実施している。

「施設実習」は、原則、夏季休業期間中に資格実習で依頼している実習施設以外の施設に、40時間以上(8時間×5日間)の実習を行っている。受け入れに際しては、大学より依頼調整を行うが、実習生も実習先へ事前訪問して実習の打ち合わせを行い実習に臨むよう指導している。現在は、巡回指導を5日間の実習期間中に行っている。対象としては、健康上の理由、家族の都合、経済的事情などで宿泊を伴う実習が難しい学生に学生の関心や実習可能な施設を相談し、個別に対応して実施してきている。プログラムとしては、学生の状況や関心に即した内容を依頼し、提供していただいている。

社会福祉基礎実習では、実習のふり返し(実施報告)は実習後の科目として位置づけられていないが、ふり返しについても成績評価の項目として設定し単位認定している。実習のふり返しとしては、夏季休業期間が終わったガイダンス期間中や通常2年次後期の授業期間に、クラスやグループごとにふり返しを行っており、基礎実習のクラス担当教員の裁量に任されている。ほかには、相談援助実習指導I(クラスや履修が異なる)の授業の中でソーシャルワーカー養成にむけた意欲につなげるための基礎実習のふり返しを行う授業回を設けている。

旧カリキュラム時代は、「社会福祉援助技術現場実習指導IB」の授業中で、学生各自が報告を口頭で行っていた。そのほか、大学祭に合わせて社会福祉学部デーを企画し、シンポジウム等の中で実施報告して

いた。2010年度からは、各自自治体1名でポスター形式での報告することとなった。2011年度より2014年度までは、自治体ごとでポスター形式の報告をし、大学祭参加者及び1年生が聴講した。2015年度からは、後期の授業の時間帯に1年生に向け報告した。2018年度は6クラスの会場で報告を行うことで実習のふり返しを行った。

社会福祉基礎実習指導・社会福祉基礎実習の相談援助演習Iにつながる課題として、学生からは、「事前学習の不足」、「コミュニケーションへの不安、戸惑い」、「記録の難しさ」などの感想が聞かれる。教員からも、経済状況、メンタル等の体調面、資格取得に対するモチベーションの濃淡等々、学生のおかれている状況が多様化していると指摘が出ている。上述した通り、15回の授業で初めての実習に向けた事前準備(実習先の自治体や実習に関わる法律やサービスなどの授業や自治体についての事前学習)と実習計画書作成指導も行うため、授業だけでは足りず、授業以外にも同じ実習先のメンバーとの事前学習やクラス担当教員からの実習計画作成指導が行われている状況もある。さらに、実習場面にむけたコミュニケーションや面接技法、記録について授業で十分に扱う時間はない。また後期の授業がない中では、実習のふり返しについての指導時間の調整が困難で、学びを深める指導が十分できないなどの声がある。

V. 学生アンケート・自己評価の結果、及び担当教員からの意見

1. 授業改善のためのアンケート及び授業の理解に関する自己評価

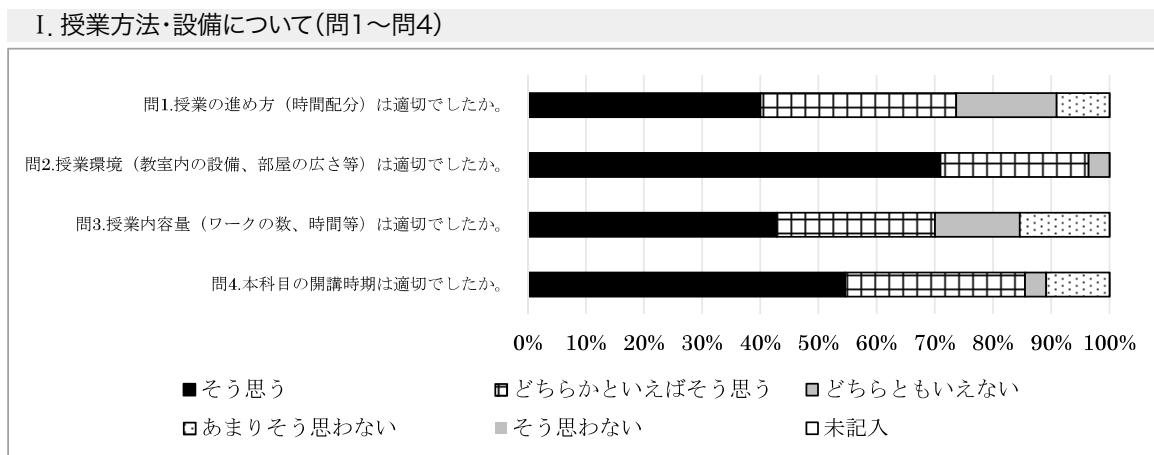
今回、相談援助演習Iで扱う内容の見直しと、新たに授業資料集を導入したことにより、授業を受講した学生にどのような影響や効果があったのかを知るため、最終授業(15回目)で受講生119名に対して「授業改善のためのアンケート」を実施した。本学では全授業科目において授業の最終回で受講生に授業アンケートを実施しているが、実習・演習科目を含む少数制(クラス制)の授業はその対象としていないため、授業資料集や授業全般に関する意見・感想を問うアンケートを独自で作成した。アンケートは、授業終了後、各クラス(全7クラス)の担当教員が退室した状況で受講生が匿名で記入し、クラス別に配布した封筒に各自で入れ、代表者が社会福祉演習・実習室に封筒を提出する流れとした。

また、毎回の授業終了時に担当教員へ提出する「ふりかえりシート」に最終授業回は全15回のふりかえりとして、「授業理解に関する自己評価」の項目を含めた。

アンケート結果とあわせて以下に概要をまとめる。
なお、受講生119名のうち欠席者9名を除く110名がアンケートに回答しており、回収率は92%である。

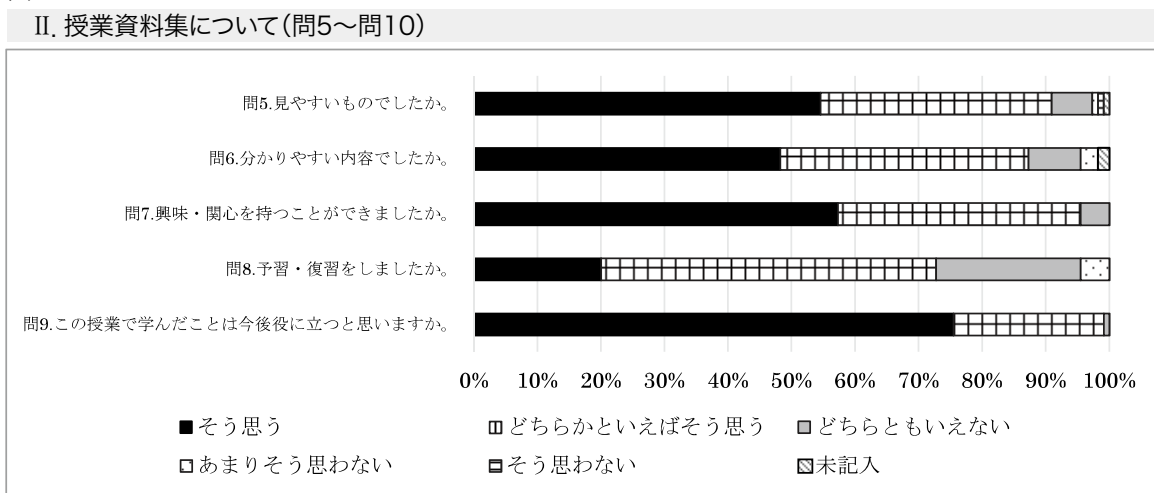
(1) 授業改善のためのアンケート

図3



※問4については、「あまりそう思わない」が約10%おり、1年次後期及び2年次前期のいずれも社会福祉基礎実習前の開講を希望する回答であった。

図4



問10この授業を通して身についた相談援助技法は何ですか。(複数回答可)

上記の問いに対して、「面接技術」、「コミュニケーション技法」、「記録の方法」、「その他」の4択から該当する事項を選択してもらったところ、「面接技術」が全

体の73.6%と一番多い割合を占めていた。次に「コミュニケーション技法」が72.7%、「記録の方法」が34.5%と続き、「その他」の事項として、自己覚知、利用者・指導者との関わり方、沈黙場面など他者との関わりで困った時の対応に関する記述が複数あった。

III.社会福祉基礎実習との関連について(問11)

問11社会福祉基礎実習で困ったことは何ですか。

(複数回答可)

上記の問いに対して、「自身のコミュニケーションスキル」、「他者(住民・利用者・施設職員)との関わり」、「事前課題やふりかえり(記録ノートや報告書等の作成)」、「生活習慣」、「友人関係」、「その他」の6択から該当する事項を選択してもらったところ、「自身のコミュニケーションスキル」が全体の50.9%と一番多い割合を占めていた。次に「他者(住民・利用者・施設職員)との関わり」が45.5%、「事前課題やふりかえり(記録ノートや報告書等の作成)」が40%、「生活習慣」が10%、「友人関係」が9.1%と続き、「その他」の事項として、知識不足(実習先概要、利用者の特性)、利用者からお菓子やジュースをもらった際の対応、積極性・主体性に欠けた、緊張しすぎてしまい相手に不安な思いをさせてしまった、教員やグループの仲間と意思疎通ができなかったという記述があった。

IV.その他 授業全般に関する意見や希望
(もっと学びたかったこと)※自由記述

→22人が回答(20%)

- ・グループワークの時間をもっと増やして欲しい、時間が足りず取り組めないワークもあった
- ・基本的なソーシャルワークスキルだけではなく、実際の場面を想定したロールプレイをもっとやりたかった
- ・人間関係や他者理解についてもっと詳しく学びた

かった

- ・沈黙になった時の対応や利用者の方とコミュニケーションを取る際の話作りについてもっと学びたい
- ・記録についてもう少し学びたかった
- ・福祉を志した理由やきっかけをもっと明確にできれば、専門的な勉強や福祉への関心をより高めることができたと思う
- ・授業資料集の誤字や脱字、事例の台詞に違和感を感じた
- ・資料は分かりやすくロールプレイで実践的に学ぶことができたが、他の授業と内容が重複している時もあった

(2) 授業理解に関する自己評価

表.8授業理解に関する自己評価は、相談援助演習Iの授業内容に沿った6つの設問項目について、授業を受講してどの程度理解することができたか最終授業時に受講生が自己評価したものである。

2. 担当教員からの意見

次に最終授業後に実施した担当者会議にて7名の担当教員より聴取した意見を(1)「授業資料集」「教員用マニュアル」についてと(2)評価についてとして次にまとめる。なお、担当教員は全員、福祉現場での勤務経験があり、教員歴は1年目～20年と年数に幅がある。また7名の教員の内訳は、4名が専任教員、3名が非常勤教員である。テーマごとに教員が変わるのではなく、1人の教員が1クラスを担当している。

表8.授業理解に関する自己評価

設問項目	自己評価	4-できた	3-ある程度 できた	2-あまり できなかった	1- できなかった
ソーシャルワーク実践において自己覚知が重要であることを理解する		83名 (75%)	26名 (24%)	1名 (1%)	0名 (0%)
ソーシャルワーカーの倫理・価値を理解する		45名 (41%)	59名 (54%)	6名 (5%)	0名 (0%)
基本的なコミュニケーションの技術を理解する		77名 (70%)	30名 (30%)	0名 (0%)	0名 (0%)
面接の基本的な技法を理解する		61名 (51%)	47名 (47%)	2名 (1%)	0名 (0%)
記録の目的と方法を理解する		56名 (51%)	48名 (44%)	6名 (5%)	0名 (0%)
スーパービジョンの理論と方法を理解する		55名 (50%)	52名 (47%)	3名 (3%)	0名 (0%)

(1) 「授業資料集」「教員用マニュアル」について

- ・ソーシャルワークに焦点化した内容のため、昨年よりも教えやすかった。昨年まではコミュニケーション全般や社会心理学といったテーマも含まれていたものでやりづらかった。KJ法など授業の進め方については精査してもよいかもしれない。
- ・マニュアルに沿って授業を進められるため安心して授業を行うことができた。学習のポイントが明確になっており、細やかに教員側の思いを届けることができたのではないかな。
- ・初めて本科目を担当したが、マニュアルがあることで学習の目標に対して具体的な指導法が分かりやすく安心して進めることができた。
- ・授業資料集は様々な情報が集約されており学生にとっては実習中もつとて言えば、現場に出ても見返して使えるものでもある。
- ・(授業資料集に掲載している)ワークの分量が多く、全てに取り組むことはできなかった。しかし(担当者会議で確認、学生に周知しており)担当教員の裁量で取捨選択できたので、授業運営には特に支障はなかった。取り扱うワークを絞ることで、学生も集中して取り組むことができていた。
- ・予習課題を多く出したが、(予習欄も資料集にあり、提出を求めなかったことから)取り組み状況の確認はできていない。
- ・今年から自己覚知など、プライバシーに関わることについて授業資料集に書き込めるようになった(教員に提出しなくてよい)ため、安心して自由に自身の思いや考察を記述できるものとなった。

(2) 成績評価について

- ・授業態度も評価項目にしているが、普段から学生と関わりの少ない非常勤教員は、評価をつけづらい。
- ・2017年度までは、毎回、ワークシート(考察やグループワークでの取り組み、他者の意見等を記入)とふりかえりシートを授業後に教員が回収し評価をつけていたが、2018年度からは授業資料集に自分の思いや考察を記入し、ふりかえりシートのみ教員が回収する仕組みとなったため、授業中の取り組み状況とともに各ワークの学生の学びの視点やその考察について成績評価をしづらくなった。

VI. 考察と課題**1. 公立化後の学生に合わせた実習・演習教育の必要性**

前述のとおり、本学が2017年に公立化したことに伴い、私立大学時代と学生層や大学に求めるニーズが変化してきている。実習・演習教育については、従来は「基本的な知識及び対人援助スキルの習得」を学びの根幹としていたが、公立化後は「より専門的なソーシャルワークの実践教育」に興味や関心を持つ学生が増えており、そのような実態に見合った教育内容の見直しが必要とされている。実際に学生から福祉系のボランティアやアルバイト情報について問い合わせを受ける機会が多くあり、授業以外でも主体的に学ぼうとする姿勢や1年次から明確な目的意識を持って意欲的に活動している学生が私立大学時代より増えたように感じている。また社会福祉士の資格取得に必要な相談援助実習では、高齢者分野を筆頭に県内の福祉施設・機関で多くの学生が実習をしており、卒業後も福祉・医療業界への就職が全体の6割近くを占めている。

これらのことから、在学中に学生が大学での学びや地域社会との結びつきの中で、より専門性を深め、実践力を身につけていけるような教育体制を構築し、現場に強い福祉の担い手を地域社会に排出していくことが公立大学となった本学の重要な使命である。

2. ソーシャルワーカー教育の科目の連動

中村(2011)は「相談援助演習とは、相談援助に関する講義(理論)を実習(実践)において活用できるように学習するとともに、実習で体験したことを、事例検討等を通して理論的に理解することで、ソーシャルワークの実践力育成を図る授業である」と相談援助演習を定義している(中村剛2011:70)。ソーシャルワーク教育全体のなかで、講義と演習、実習は互いに関連しあっていることを学生に示しているが、講義で学ぶ理論と実際に現場で体験する実像を結びつけて理解することは学生にとってハードルが高い。その橋渡しをするのが演習教育であり、理論的枠組みを踏まえた教育内容であることが求められる。

今まで述べたとおり、本学では2年次夏休みに初めての実習体験として、概ね2泊3日の宿泊を伴う「社会福祉基礎実習」を実施している。自治体職員や施設職員、また利用者の皆様に温かく受け入れていただき、学生にとって学び多い貴重な経験となる一方で、高い

緊張感のなかで過ごしている。

本科目は社会福祉士・精神保健福祉士の前提科目としているため、ソーシャルワーカーの国家資格を目指す学生は全員履修することとなるが、前述のとおり、コミュニケーションや面接技法、記録について事前授業で十分に扱う時間はなく、事後学習の授業もない。クラス担当教員が社会福祉プロパーではない場合もあり、指導時間、指導不足の声がある。

これらの課題に対応するために、演習教育が引き受けるべき事項があるのではないかと考え、時期を前後して配置されている「相談援助演習Ⅰ」の改善・工夫を開始した。独自の取り組みを活かし、講義と演習、実習の連動と創意工夫をもって、実践力のあるソーシャルワーカー教育を展開することが必要になる。

3. 相談援助演習Ⅰの内容の見直しの結果と今後の課題

今回、2018年度「相談援助演習Ⅰ」の授業内容を①本学の現状の学生に合わせ、②実践的かつ専門的ソーシャルワーカー養成に近づけるよう見直しを行うとともに、新たに「授業資料集」と「教員用マニュアル」を作成しこれらを用いた授業を実施した。表1にある「教育に含むべき事項ア〜ウ」に、ソーシャルワークの価値、ソーシャルワークの記録、実習スーパービジョンを追加し、本学独自の実習科目である社会福祉基礎実習後のふり返りや3年次春休みに行う相談援助実習の事前実習の準備とした。「授業資料集」を初回授業で配布したことで予習・復習が可能となり、学生たちが入学後おそらく初めて経験することとなる本格的な演習形式のグループワークの緊張感緩和につながることも期待した。また「自己覚知」など個人情報にあたる部分は教員に提出させないようにしたこと等が変更点であることは前述のとおりである。

今回、新たに行った試みの効果を図るため、「授業改善のためのアンケート」及び「授業理解に関する自己評価」を実施した。それらの結果や担当教員の意見をもとに考察する。その後、社会福祉基礎実習と関連させて今後の課題について述べる。

(1) 学生の高い満足度

「授業改善のためのアンケート」では、教室環境の適切さについて「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が98%と高く、授業の時間配分とワーク等の授業内容量の適切さについては「そう思う」「どちらかといえばそう思う」は70%であった。「授業資料集」が見やすいもの

であったか、わかりやすい内容だったか、興味・関心を持てたか、今後役に立つと思うかの4設問で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が90%と高い評価であった。

「授業理解に関する自己評価」でも、授業の内容にあわせた設問項目すべてで「理解できた」「ある程度理解できた」が95%以上であった。このように授業に関する満足度は高い結果となった。学生の感想からも、「実際にやってみることで、自分に足りないものがたくさんあると実感することができた」「自分にはなかった視点を得ることができた」「実習への自信につながった」「将来、福祉職以外にも役立ちそう」「グループワークができるか不安だったが、実習という目標に向かう者同士で悩みを共有し解決することができた」「意見交換することで自分の意見も尊重されて、よい信頼関係を作ることができた」「知識として得ていたものを技術として(自分の中に)落としていき実際のものとしてイメージできるようになった」「グループワーク形式の授業が初めてだったので体験を通して知識や技術を吸収できた」「学んだことを普段の生活でも意識して使ってみることができた」「まだもののできていない知識や技術もあるが実習を通して成長できたらよい」「座学ではない授業で実際に演習を行い、他の人の意見を聞くことで知識・技術が身に付いた」「2年次前期までは、講義の内容を理解して終わりだったが、実際にロールプレイで自分がワーカー、クライアント、観察者の役をやってみて、実際の場面を想定することができた」「コミュニケーションが苦手だったが克服できた」「成長したと思える授業だった」「進路変更した後も楽しく授業ができた」「日常生活でも使えるスキルがたくさんあった」「習った技術を普段の生活でも使うと自然な雰囲気人間関係が作れた」などがあった。

アンケートⅡ-問10「この授業を通して身についた相談援助技法は何ですか(複数回答)」には「面接技術」が全体の73.6%と一番多く、次に「コミュニケーション技法」が72.7%と返答し、アンケートⅡ-問9この授業で学んだことは今後、役に立つと思いますか」では、ほぼ全員となる99%が「役にたつ」と答えている。本科目を通して相談援助技法が身に付き、今後にも生かせると感じていた。

(2) 「授業資料集」改善の必要性

「授業資料集」について学生からは、「見やすい資料、わかりやすい解説だった」「例題の文章にリアリティがあった」「現場のイメージがもてた」「ソーシャル

ワーカーになったつもりで練習できたり、他者の意見を聞くことで理解が深まった」「実践を想定した練習ができた」「コミュニケーションが苦手だったが、繰り返し練習することで苦手意識が減った」といった肯定的な感想が多くあった。一方で、「できればもっと各ワークに時間をかけたい」「記録の書き方をもっと学びたかった」「グループワークの時間を増やしてほしい」「基本的なソーシャルスキルだけでなく、実際の場面を想定したロールプレイをもっとやりたかった」「沈黙になったときの対応を知りたかった」といった感想もあり、教員からも「時間内に授業が終わらない」「ワークに時間がかかり、ふりかえりシートの記入時間を確保できない」「全てのワークに取り組むことができなかった」などの意見があったことから、授業の進め方や取り扱うワークをより実践的・実用的な内容に見直す余地があり、誤字や印刷ミス等の修正も必要である。

より質の高い「相談援助演習Ⅰ」の授業内容としていくためにも、実習事前教育として学生に伝えるポイントやワークの内容と分量、時間配分を精査し改善することが求められる。

(3) 教員側の課題

事前の担当教員会議で「授業資料集に掲載されているワークは、授業時間内で全て行うのではなく、クラスごとに進捗や状況で選択して実施する」ことを申し合わせ、ガイダンスでも学生に周知している。とはいうものの、クラスによって進捗が異なり、取り扱うワークの内容や分量に偏りがあることで学生に不安や不満を抱かせることとなり、要望につながったと考えられる。

担当教員からも「授業資料集」と「教員用マニュアル」があることで「学習のポイントを明確に示しながら教員が安心して授業を進めることができる」といった意見があった一方で、「1回の授業で取り組むワークの分量が多く、時間内に終了しない」ことや、「クラスによって授業で扱うワークにばらつきがあった」ことに関する意見も出された。授業の進め方について担当教員間で一定の標準化が必要であろう。

他にも、アンケートⅡ-問8「予習・復習」について、授業資料集が手元にあることから、予習として「授業資料集」に目を通して授業に参加することや、復習として「授業資料集」を見返し、日常生活の中で僅かでも意識することで技術の向上につながるのではないかと期待した。結果としては、70%以上の学生が予習・復習を実施しているものの、20%以上が「どちらともいえない」「そうは思わない」と答えており、教員からも「予習を課

したが、取り組み状況を確認できていない」との意見があり、今後の課題となった。

今回、学生自身の内面やプライバシーに関するワーク内容は教員に提出を求めない運用としたが、2017年度以前は、毎回のワークシートに記載した内容も提出させて、授業の理解状況を測る資料として活用していた教員にとっては「毎回の授業後に学生が提出する『ふりかえりシート』だけでは、授業内の取り組みや考察まで把握をしづらく評価をつけにくい」との意見につながった。成績評価方法とともに、ワーク内容を精査し、「教員用マニュアル」についても、教員間で検討し改善していきたい。

4. 学生アンケート結果から見える社会福祉基礎実習との関連

社会福祉基礎実習との関連については、アンケート問11「社会福祉基礎実習で困ったことは何ですか」という設問に対し、「他者(住民・利用者・施設職員)との関わり」、「自身のコミュニケーションスキル」、「事前課題やふりかえり(記録ノートや報告書等の作成)」を選択する学生が多くを占めていた。

本来であれば、村井(2013)が指摘しているように、指定科目と現場の実習をつなぐのが演習であり、実習前に演習の授業が実施されていることが望ましい。初めての実習である社会福祉基礎実習でコミュニケーションに戸惑わず、実習での学びを深めていくための対応策として、相談援助演習Ⅰを基礎実習指導と同じ2年次前期以前に配置することも検討していく必要があると考えられる。具体的には、社会福祉実習で戸惑う前の2年次前期以前に「コミュニケーション技法」や「自己覚知」を学んで実習に行く。社会福祉士や精神保健福祉士のソーシャルワーク実習前の準備を行う2年次後期に倫理価値、面接技術、記録、実習スーパービジョンの演習授業を行えるとよいのではないかと考える。実際のところ教員は社会福祉士・精神保健福祉士養成で精一杯の現状であり、ソーシャルワーカー養成担当教員のみで社会福祉基礎実習を担うのは困難である。4年間の学びの中に何を位置づけるかは、社会福祉士・精神保健福祉士課程のみならず社会福祉学部全体としての検討が必要であるが、学生にとって相談援助演習Ⅰの内容と開講時期を見直すことも、社会福祉基礎実習の効果を高めるために有用である。

おわりに

「社会福祉基礎実習」は、人生で初めての社会福祉の現場体験となる学生が多く、学生も教員側も十分な準備が求められるが、「社会福祉基礎実習」を行う前の学習内容には、高齢者や障害者との基本的なコミュニケーションの演習が含まれていないなど、実習科目と演習科目の連動的な教育が行われているとはいえない状況である。

本稿では、本学の現状に合わせた質の高い演習教育を実施していくにあたり、「社会福祉基礎実習」と同じ2年次に配置している「相談援助演習Ⅰ」との関連の分析、ならびに2018年度新たに作成し実施した「相談援助演習Ⅰ」の授業資料集に関して、学生アンケートや授業理解の自己評価と教員用マニュアルは教員からも意見を聴取した。結果として、授業内容量(時間配分)や成績評価の素材等、何点が改善すべき事項はあるものの、学生・教員ともに満足度が高く一定の効果があった。「実践的・専門的なソーシャルワーカー養成」に近づけられたと言える。今後も授業資料集や教員用マニュアルの改善を重ね、相談援助演習Ⅰの内容を充実させたい。今回、学生の満足度は高い結果であったが、本科目後に履修する相談援助演習ⅢⅣⅤや相談援助実習等との関連は検討できていない。今後、社会福祉士・精神保健福祉士課程の中での位置づけについても検討していきたい。さらに、この成果を今後のカリキュラム変更に対応しうる社会福祉専門職養成教育につなげ充実させていきたい。

引用・参考文献

- 1) 中村剛(2011)「相談援助演習の考え方と教育内容-実践力の育成に焦点を当てて-」『関西福祉大学社会福祉学部研究紀要』14(2),67-75.
- 2) 中野陽子(2012)「ソーシャルワーク演習教育の現状と課題-2007年の改正をうけて-」『田園調布学園大学紀要』7,73-96.
- 3) 丸山裕子(2012)「社会福祉士養成教育におけるソーシャルワーク演習の位置と課題-担当教員からのヒアリング調査にもとづく考察-」『桃山学院大学総合研究所紀要』38(1),211-223.
- 4) 村井美紀(2013)「実習教育から求める相談援助実習演習教育への期待」『ソーシャルワーク学会誌』27(0),43-53.
- 5) 一般社団法人日本社会福祉士養成校協会演習教育委員会(2015)『相談援助演習のための教育ガイドライン』(http://www.jaswe.jp/practicum/enshu_guideline2015.pdf,2019.5.24閲覧)
- 6) 種村理太郎ほか(2015)「社会福祉士養成教育における実習科目と演習科目との連動を重視したコンピテンシー・モデル(福科大版)の検討」『関西福祉科学大学紀要』19,13-25.
- 7) 柿木志津江ほか(2018)「2年間にわたる実習生のコンピテンシー自己評価を踏まえた社会福祉士養成教育における課題」『関西福祉科学大学紀要』22,75-87.
- 8) 吉本知江子(2016)「相談援助演習と相談援助実習指導及び相談援助実習の連動のための教育プログラムに関する基礎的研究」『純心人文研究』22,15-37.
- 9) 相澤譲治(2015)「ソーシャルワーク演習教材の共同開発研究」『福祉図書文献研究』14,55-57.
- 10) 佐々木政人(2011)「ソーシャルワーク専門教育の教材研究(1)-理論的枠組み-」『愛知淑徳大学論集』1,(1), 39-55.
- 11) 神波幸子(2011)「ソーシャルワーク専門教育の教材研究(2)-映像メディアの活用実践教育-」『愛知淑徳大学論集』1,(1), 57-68.

執筆担当

- | | | |
|-----|---------------------------------|----------------|
| I | はじめに | 鈴木由美子 |
| II | 方法 | 鈴木由美子 |
| III | 本学の現状及び授業改善の取り組み | 鈴木由美子 森田靖子 白砂歩 |
| IV | 本学独自科目「社会福祉基礎実習指導」「社会福祉基礎実習」の概要 | 森田靖子 |
| V | 学生アンケート・自己評価の結果、担当教員からの意見 | 白砂歩 |
| VI | 考察と課題 | |
| | 1.公立化後の学生に合わせた実習・演習教育の必要性 | 白砂歩 |
| | 2.ソーシャルワーカー教育の科目の連動 | 鈴木由美子 |
| | 3.相談援助演習Ⅰの内容の見直しの結果と今後の課題 | 森田靖子 白砂歩 |
| | 4.アンケート結果から見える社会福祉基礎実習との関連 | 森田靖子 白砂歩 |
| VII | おわりに | 森田靖子 |